

日本企業の香港復帰と 香港日本人商工会議所の設立 (1945～1972 年)

川 辺 純 子

要 旨

レッセ・フェール経済下で、民間企業主導による工業化を展開しているアジアの国においては、進出日本企業が進出先国で現地企業・外国企業と競争する上で、現地経済社会に対応するための情報が重要な役割を果たすことになる。

本稿では、日本企業の香港復帰から香港日本人商工会議所が設立される過程において、戦後香港の3段階における工業化に沿って、各経済団体が日本企業が必要とする情報を収集・提供していく過程を検証した。その結果、以下の点が明らかになった。(1)現地経済の発展段階に応じて、業種別任意団体である「金曜会」、日本人倶楽部経済部、そして香港日本人商工会議所が、日本企業が必要とする情報収集・提供機能を有することである。(2)経済団体は委員会・部会・分科会といった組織整備を行い、日本企業が求める情報入手・提供の変化に対応することができることである。

本稿の意義は、在アジア日本人経済団体が日本企業が進出先国で必要とする情報を、収集・共有する機能を有することを明らかにしたことである。

キーワード：レッセ・フェール経済、民間企業主導、情報、経済団体、組織変革

1. はじめに

戦後、日本企業は3つの海外投資ブームをへて、投資先・投資分野を拡大してきた。その結果、アジア地域では日本企業を中心に、アジア NIEs 企業や欧米企業間で、電子・電機、自動車企業を重点的に、それまでの水平分業から国際分業が進展することになった。とりわけ、1997 年のアジア通貨危機を契機として、アジア地域で貿易自由化が進められるなかで、アジア各国では一

層の競争力の強化と産業高度化を求められるようになっている。

そのため、アジアの国々は外資導入による産業クラスターを構築して、競争力を強化するとともに産業の高度化をはかるようになった。産業クラスターとは「特定分野における関連企業、供給業者、サービス提供者、関連機関が地理的に集中し、競争しつつ同時に協力している状態」（ポーター 1992）と定義される。つまり、日系企業、受入国中央および地方政府、研究機関、大学、地場企業の連携により、形成された産業クラスターがイノベーションを生み、受入国の経済発展を牽引するというのである。

朽木（2007）は、フローチャート手法を取り入れた中国、タイなどの実証分析を通じて、日系企業、受入国中央および地方政府、研究機関、大学、地場企業の連携により形成された産業クラスターがイノベーションを生み、受入国の経済発展を牽引することを検証している。山下他（2008）は、1990年代末以降における情報通信技術の発展と普及によって、先進国と途上国の分業体制が大きく変わり、知識集約型産業が先進国に特有なものではなくなったことを指摘した。そして、先進国、途上国ともに、大都市で知識集約型の生産活動が活発になり、産官学連携を活かした産業クラスターの形成が、進んでいることを実証している。

このように、日系企業が進出先国において産業クラスターの形成を行い、アジア域内において国際分業が進展することにより、アジアの工業化に大きな役割を果たしたことが明らかにされてきた。これらの研究の焦点は、アジア地域における企業間国際分業、あるいは現地における産官学協力体制の構築に置かれている。

しかしながら、これらの研究においては、産業クラスターが構築される過程において、アジア進出日系企業と受入国政府との間にいかなる問題が生じ、それらをどのように解決しているのかといった視点が欠けている。在アジア日系企業を評価するためには、受入国政府と進出企業が両者の間に生じる問題をいかに解決し、両者が協力して受入国の工業化を実施しているのかといった点を分析しなければならない。

川辺（2005, 2007, 2009, 2010）は、受入国政府と進出日系企業間に生じた利害を調整するチャネルとして、経済団体や業界団体などの制度・組織に注目した研究を行っている。盤国日本人商工会議所（The Japanese Chamber of Commerce, Bangkok：JCC）、ならびにマレーシア日本人商工会議所（The Japanese Chamber of Trade & Industry, Malaysia：JACTIM）を取り上げ、これらの在アジア日本人商工会議所、あるいはその自動車部会や中小企業委員会が、受入国政府の工業化政策全般、自動車産業育成政策ならびに中小企業育成政策遂行過程において、調整機能を果たしていることを明らかにした。タイならびにマレーシアの場合、受入政府が積極的に外資導入政策を行い、外国企業に対して工業化の担い手として大きな役割を求めているのである。

さらに、川辺（2011）は、タイやマレーシアとは異なり、国際社会からの経済制裁下で外資導

入に消極的なミャンマーにおける、ヤンゴン日本人商工会議所（Japanese Chamber of Commerce and Industry, Yangon: JCCY）を取り上げ、同会議所が現地側の経済団体あるいは二国間・多国間経済協力委員会と協力しながら、受入政府と進出日本企業の間で調整機能を果たそうとしていることを明らかにした。タイ、マレーシアそしてミャンマーにおいては、受入国政府の外国資本に対する政策が、会議所活動に大きく影響していることが明らかにされてきた。

しかしながら、アジア各国は多様であり市場経済下で地場企業主導によって、工業化を展開している国・地域も存在する。こうした国・地域においては、在アジア日本人商工会議所は政府主導による工業化を推進しているタイやマレーシア等とは、異なる機能を果たしていると考えられる。ただし、いずれの日本人商工会議所も、進出先国の経済社会の影響を受けるといった点では共通している。

本稿では香港日本人商工会議所（The Hong Kong Japanese Chamber of Commerce and Industry: HKJCCI）を取り上げ、1945 年から 1972 年までの香港の経済発展と、それに応じて、日本企業が各種団体を設立していく背景、ならびにこれらの団体の情報収集・提供活動を分析する。香港を取り上げるのは、シンガポールが政府主導の工業化を展開しているのに比べて、香港は政府の市場介入がなく民間企業を中心として、工業化を展開しているからである。また、対象期間を 1972 年までとするのは、香港政庁が 1973 年に為替管理を撤廃したことによって、香港が金融センターへと変化していくからである。経済団体が金融センターで果たす役割は、香港の初期の加工貿易による工業化とは異なると考えられる。

分析の枠組みは以下のとおりである。アジアにおける市場経済国では民間主導による工業化を展開している。政府は市場介入を行わず、民間企業が競争によって工業化を遂行していく。しかしながら、日本企業が進出先国で現地企業・外国企業と競争する上で、日本とは異なる経済社会に対応するためには、情報が重要な役割を果たすことになる。こうした状況におけるアジア受入国においては、経済団体などの組織が日本企業の代弁機関として、現地の経済社会に関する調査資料の整備や、情報提供といった役割を果たすことになる。

経済団体は企業内部および市場では供給されない経営資源が存在するとき、これらを補完するものとして存在する。さらに、経済団体は社会環境や市場環境が激変するほど、その存在理由が大きくなる。というのは、環境変化に際しては、既存の企業内経営資源や市場の諸制度・諸慣行が時代遅れとなり、有効性が薄れるからである（宮本，1993）。

また、経済団体は共通の課題を抱える会員から構成されている。これらの課題を達成するにあたり、経済団体の指揮部門が計画し、それを事務局の統一管理のもと、会員から構成される部会・委員会など課題実施部署が、実施していくという統一原理を有している⁽¹⁾。

こういった経済団体の機能・組織原理に基づいて、本論文では 1945 年から 1972 年までの香港

の工業化過程を、(1)初期段階（1945～1959年）、(2)発展期（1960～68年）、そして、(3)本格的発展期（1969～1972年）の3つの時期にわけ、それに応じて日本企業が団体などの組織化を行いながら、香港日本人商工会議所を設立していく過程、ならびに各経済団体の活動を見ていく。具体的には、(1)工業化の内容、(2)日本企業が必要とした情報、(3)情報収集・提供に対応する日本企業による団体の組織化、(4)情報収集・提供への対応過程と解決方法である。

香港の政治・経済、日本企業の進出状況・動向については、先行研究を利用している。しかしながら、香港日本人商工会議所の活動については、鶴飼（1998）以外の研究は見られない。そのため、会議所の活動に関する分析に当たっては、そのほとんどを、理事会議事録他の会議所内部資料に依拠している。さらに、事実確認、不明な点を明らかにするために、副会頭、事務局長から聞き取り調査を行った。

本稿の構成については、上記の3つの時期をベースに以下のようになっている。問題提起を行った1章に続き、2章では、戦後の日本人入国が規制されるなかで、日本企業の駐在員が香港に復帰していく過程を取り上げる。ここでは、日本商社支店設置をめぐって生じた商社間の過当競争に対して、日本商社の任意の集まりである「金曜会」を通じて、日本商社が情報収集をしていく過程を見ていく。さらに、第一陣で進出した日本商社などが、日本人倶楽部を設立し「金曜会」から衣がえした「火曜会」が、情報収集・提供に対応していく過程を検証する。3章では、香港の経済発展に伴って急増した会員企業に、倶楽部の「火曜会」では直面する経済問題に対応できなくなり、新たに「経済部」を設立して情報収集・提供をしていく過程を明らかにする。4章では、会議所が経済部から独立して設立される背景と、設立の具体的な過程、および活動の基盤となる組織ならびに初期の活動を見る。最後に、戦後から1972年までの香港経済において、日本企業が設立した金曜会、火曜会、日本人倶楽部経済部ならびに日本人商工会議所が、情報収集・提供に果たした役割をまとめ、研究史上の意義を明らかにする。

2. 香港の経済発展と日本企業の進出（1945～1959年）

(1) 日本・香港経済交流の復活

戦後、日本と香港の経済交流は、香港の経済発展に沿って進められてきた。戦後、香港は中国大陸と東南アジア諸国、西欧諸国との中継貿易拠点として復興、とくに朝鮮戦争ブームの勃発によって急速な伸長を遂げていた。しかし、1951年に国連が中国非難決議に基づいて、戦略物資の対中国輸出を禁止したことにより、香港は中継貿易の最大市場である中国を失った。中国大陸からの移民が増加し中国市場を失った香港は、中継貿易から自前の製造業を興し、その製品を先進国市場へ輸出する加工貿易に変貌を遂げていった。

香港における工業化の端緒となったのは、近代的綿紡織業の成立であった。他のアジア途上国が政府主導による工業化政策を推進していったのに対し、英国の統治下にあった香港ではレッセ・フェール経済が維持された。そして、工業化の担い手となったのが、中国に共産党が成立したことにより、上海から逃避してきた繊維・染色分野の中国人企業家であった。これらの企業家が資本と技術、従業員ともども香港へ逃避し、繊維産業を興したのである⁽²⁾。

こうして、香港が自由加工貿易中継地へと変貌を遂げていくなかで、日本は GHQ によって 1947 年 8 月に制限付き民間貿易が認められたのに続いて、1950 年 1 月には正式に民間貿易を再開した。日本政府は同年 8 月に海外支店設立を許可し、民間貿易を支援すべく日本商社の海外進出を奨励した。1951 年 9 月にはサンフランシスコ講和条約が締結され、日本に対する無賠償方針が決定されると、英国はこれに応じる形でマラヤ連邦およびシンガポール同様、香港の賠償請求権を放棄した。そして、翌 1952 年 4 月に日本は独立国として、国際社会へ復帰したのであった⁽³⁾。

戦後から 1952 年までは、香港が中継貿易から加工貿易へと移行していく停滞期に当たる。この時期英国は依然として、日本人の香港への渡航を厳しく制限していた。香港が 1951 年 9 月に日英支払協定上、ポンド地域に編入され日本からの輸入が急激に増加すると、香港政庁は翌 1952 年 4 月以降、嚴重な日本品の輸入制限を開始した⁽⁴⁾。香港に駐在する駐在員は、銀行、商社、報道に限られており、いずれも短期査証での滞在しか許可されなかった。1952 年 4 月現在、在留日本人は新聞社では毎日新聞社（杉本要吉）、貿易業界では交洋交易（奥野博司）、三井物産（脇田五郎）など、わずか 2、3 名に過ぎなかった⁽⁵⁾。

続いて 1952 年 10 月に、香港に日本総領事館が設置される。しかし、戦後間もないこの時期は対日感情が悪く、総領事館は東亞銀行の好意で同銀行の 5 階の小さな一室に置かれた⁽⁶⁾。板垣修が初代総領事に就任した。日本領事館開設と同時に、日本商社では第一通商（三井物産）が 1952 年 10 月、いち早く戦前に三井物産社員として中国に駐在していた藤田一郎⁽⁷⁾を、1 ヶ月期限の査証で香港に派遣した。同年、銀行では森久彌が東京銀行支店開設準備ために、単身で来港した。他にも日綿、東棉などが駐在員を派遣するが、この時期の日本人駐在員は、長期滞在ビザを得ることが出来ず、短期での滞在を余儀なくされていた。商社の他には、朝日、毎日、読売、共同、時事通信社の新聞記者が滞在していた。1953 年 12 月には、日鉄鉦業事務所が正式に認可され、1954 年 3 月に香港支店を設置している⁽⁸⁾。

戦後間もない 1950 年代初期は、香港政庁によって日本人の長期入国が許されなかったため、香港に駐在する日本企業はわずかであった。しかし、まもなく対日輸入制限が解禁されると、貿易拡大を狙って日本商社が支店設置の動きを、活発化させていくようになるのである。

(2) 日本商社の支店設置と「金曜会」

日本商社の香港進出が活発化するの、1953年以降である。というのは、1953年4月に日英支払協定会議によって、1952年から1年間続いた対日輸入制限が緩和されたからである⁽⁹⁾。緩和に伴い日本・香港貿易も拡大するなかで、日本商社が日本からの繊維輸出の拡大を狙って、支店設置に力を入れていくようになる。日本企業のなかでは、1952年にすでに香港事務所を開設していた東京銀行が、最初に支店開設を認可された。同行の社史は進出理由を、次のように述べている。「1953年10月に同事務所を戦後5番目の海外支店として昇格させ、ダッデル・ストリート1番地に開店した。支店開設の目的は、当時の香港における紡績業興隆を背景に、地場企業に対する貿易金融が業務の中心であった」。⁽¹⁰⁾ 東京銀行は銀行法により駐在員事務所を開設していたため、従業員に対する入国査証を与えられた。

ところが、日本商社駐在員に対しては、従業員入国査証の発給は厳しかった。香港では関係法規により、何国人でも営業登記をすれば、事務所を開設することが出来た。しかし、折角事務所を開店して日本人が来港しても、入国査証が発給されないため、経済活動することは出来なかった。一般日本人の入国査証問題は戦後未解決のままにおかれ、香港政庁は日本商人に対して滞在期間を約2ヵ月に制限し、営業活動を認めていなかったのである⁽¹¹⁾。

こうした状況下で、最初に支店開設に向けて香港政庁に働きかけを始めたのが、藤田一郎（第一通商）であった。藤田は1954年3月に3ヵ月の期限付入国査証で入国すると、戦前からのつながりを利用して、支店設立認可の活動を開始した⁽¹²⁾。同年4月に、日本製品に対する輸入制限が全面的に解除されると、在香港日本総領事館も同月、香港政庁に対して日本商社の支店設置を認めるよう、正式に申し入れを行った⁽¹³⁾。

対日輸入制限緩和ならびに日本政府の輸出促進政策によって、香港では商社代表の往来が活発になった。注目すべきは、戦後入国が自由だったパキスタンのカラチやタイのバンコクから、急遽社員を香港に派遣する日本商社もあらわれたことである。こうして、急増した在香港日本商社間では、支店開設に関する香港政庁からの情報入手をめぐる、激しい競争が繰り広げられるようになった。

一方、こうした日本商社駐在員の増加に対して、現地からは日本批判が湧きあがってきた。香港在住中国人業者は自分たちの商売を日本企業にとられると主張し、日本企業の進出ならびに日本人の再入国に反対した。また、地元の中国語の新聞が、日本人再入国反対の記事を取り上げるようになった⁽¹⁴⁾。

こうして在香港日本商社は、日本商社間における過当競争、および現地中国人からの日本人入国反対といった2つの問題に、対応しなければならなくなった。戦前からの中国人ネットワーク

とのつながりを持ち、中国語に堪能であった藤田がこれらの問題に対応した。藤田は中国人業者や中国系の新聞社に対して、「日本との商いをなさっておられる皆さんの商売は増加こそすれ、決して減るようなことにはならぬ」と力説した。香港政庁の関係部門にも、同様の趣旨を説いて廻った。その後、新聞にも反対の記事は全く出なくなった。

一方で、藤田は日本商社駐在員に対しては、「金曜会」を開催して、情報提供を行っていった⁽¹⁵⁾。藤田はバンコクやパキスタンから派遣された商社員に対して、次のように説得した。「あなた方はバンコク、パキスタンで猛烈な競争をしておられるが、決していいとはお考えになっていないと思う。一方香港では新聞に出るくらい我々の動向に注目している。一応新聞各社に説明しておいたが、今後の行動には十分注意する必要がある。私の行動は毎週（金曜日）定期に集まって貰ってお知らせする。私の調べたことは諸法規の条文にいたるまで、包み隠さず資料を差し上げるから、各自単独行動はとらず、私に御一任願いたい」。各社ともこれを了承し、「パキスタンやバンコクの二の舞はやらぬ」を商社間での合言葉として藤田に協力をした。

「金曜会」が始まった頃の香港では、主要日本商社の急増ぶりがめざしかった。『世界週報』（1954 年 8 月 11 日号）が、次のように伝えている。「本年（1954 年）に入って、香港に来る商社の数も増え、しかも多くの一流商社は香港で本格的に貿易活動をする目的で、支店設置を計画しており、現在のところ、すでに第一物産、第一通商、三菱商事、東棉、江商、新野村貿易など数社が香港への進出の準備を進めている」と伝えている。『世界週報』（1954 年 9 月 22 日号）によると、前記事の 1 ヶ月後には、すでに日本商社 16 社が香港に派遣人を送っており、滞在も臨時的なものから常駐的なものになりつつあった。また、大阪商船、日本郵船、三井船舶、山下汽船の商船会社 4 社が駐在員を派遣していた。

1954 年 9 月には、「金曜会」は毎週金曜日に、東京銀行の支店長室の隣の会議室で行われていた。会合は大変和やかで、各社間の親睦と情報交換を円滑に進める役割を果たした。後に、金曜日の会合がやがて火曜日に持たれるようになり、香港日本人倶楽部設立後も「火曜会」と称して、日本倶楽部において毎週開催されていくようになる⁽¹⁶⁾。

日本商社の支店開設許可に大きな役割を果たしたのが、現地の中国人であった。なかでも、藤田と旧知であった当時の行政局議員、ならびに立法局議員の華人代表であった周竣年（全安火燭保險有限公司）、郭贊（恒生銀行有限公司）が日本人入国に特別に尽力を尽くした⁽¹⁷⁾。また、藤田は第一通商が戦前より知っている親日の東亜銀行重役で、東京銀行の顧問弁護士である簡悦強に支店開設の手続きを依頼した。

こうして、藤田が書類申請してから半年が経過した 10 月になって、日本企業の支店設置、ならびに従業員の入国が認められた。香港総督のブラック（Alexander Brown Black）Colonial Secretary⁽¹⁸⁾ より、伊関祐二郎総領事宛に、「日本の銀行・商社・船会社・保険会社・日本航空

で、正式に支店登記をしたものの従業員に対し、期限6カ月の入国査証を与える。尚この査証は更新できる」との回答が書状にて出された。当時、インドネシアやフィリピンでは6カ月を経過すると、更新は許可されず駐在員は出国しなければならないため不自由であった。香港の「更新できる」といった措置は、在留邦人にとってこの上ない朗報であった⁽¹⁹⁾。

香港政庁よりの回答を受けて、1954年10月に第一通商が登記を終了すると、日本商社が次々に駐在事務所を支店に昇格させていった。三菱商事（1955年1月）、東洋綿花（4月）、日綿実業（5月）などの商社が一挙に支店登記を行った（表1）。なお、商社に先がけ1954年9月に日本航

表1 日本企業の香港進出（戦後～1955年）

年	月 日	出 来 事
1947	8月	制限付民間貿易再開
1949	7月	日本商社の海外代理店設立の許可
	12月	民間輸出貿易開始
1950	1月	民間輸入貿易開始
	8月	日本商社の海外支店設立の許可
1951	9月	サンフランシスコ講和条約調印（1952年4月発効）
	9月	日英支払協定により香港への日本製品輸入制限
1952	9月	日鉄鉱業本社採鉱係長安部克己以下3名を馬鞍山鉱山試錐調査のため派遣、6ヶ月間調査の上1953年3月帰国
	10月	総領事館再開（板垣修初代総領事）
	12月	東京銀行香港駐在員事務所開設（森久彌駐在員事務所長）
1953	4月	日英支払協定会議により香港への日本製品輸入制限緩和
	10月16日	東京銀行支店開設（戦後進出企業第1号）
	12月	日鉄鉱業香港事務所開設
1954	3月20日	日鉄鉱業香港支店認可
	3月	第一通商、藤田一郎を派遣
	不 明	「金曜会」設立
	4月	香港への日本製品輸入制限が全面的に解除される
	9月1日	日本航空支店開設、商社入国査証下付されず
	9月	日綿実業香港駐在員事務所設立（1955年5月、香港支店に昇格）
	10月	第一通商（三井物産）登記終了
	10月	香港政庁より日本の銀行・商社・船会社、日本航空・保険会社で正式に支店登録をしたものの従業員に対し期限6カ月の入国査証を与える、尚これは更新できる」との回答あり
	11月	三菱商事香港駐在員事務所設置（1955年1月支店昇格）
	11月	東洋綿花香港連絡事務所開設（1955年4月に支店に昇格）
	11月	住友商事香港駐在員事務所設置
1955	2月5日	日本航空初乗り入れ
	2月	伊藤忠商事駐在員を派遣
	8月18日	香港日本人倶楽部設立（法人会員16社） 発起人（①東京銀行、②三菱商事、③第一物産、④伊藤忠商事、⑤東洋綿花 ⑥日本郵船、⑦江商、⑧日本航空

出所：各種資料ならびに社史から作成。

空香港支店が設置されていた⁽²⁰⁾。

こうして香港の工業化が本格化する 1955 年までに、第 1 陣の日本の銀行、商社、運輸会社が香港に復帰していった。日本企業の入国が厳しく制限されるなかで、日本商社間では中国人による日本人入国反対ならびに支店設置をめぐる、商社間での過当競争への対応を求められた。藤田が現地中国人との間に持つ個人的つながりを通じて対応するとともに、商社の任意の集まりである「金曜会」を組織化して対応していった。「金曜会」は日本人倶楽部設立後は、「火曜会」として引き継がれていくのである。

（3）香港日本人倶楽部の設立

1950 年代半ば近くになると、香港には日本人社会が形成されるようになった。1950 年代前半、日本からの駐在員は外貨持ち出し制限もあり、かつ香港では厳しい入国制限下にあったところから、ホテル暮らしの単身赴任者がほとんどであった。やがて、日本商社の支店設置認可、さらに 1955 年 2 月 5 日の日本航空初乗入によって、家族同伴での香港滞在者が増えるようになった。この時期は、いわゆる 2 社 5 綿⁽²¹⁾をリーダーとする商社、銀行は東京銀行のみ、それに船会社の駐在員、メーカーでは馬鞍山で鉄鋼石を掘っていた日鉄鉱業（香港への投資第一号）等の合計 28 社 30 数家族が、香港でこじんまりとまとまり親睦を深めていた。

香港に長く滞在している池ヶ谷和男（日東商船）が、当時の香港の様子を次のように記述している。「当時は世界のいずれの国へ行くにも、多くの制約があり未知の世界であった。パスポートの取得も容易ではなく、渡航先のビザも『オールガランティ』が必要で数カ月もかかっていた。外貨は持ち出し制限があり、細々と暮らしても数カ月しか持たない。外に出れば、当然ながら戦争の爪痕の恨み、つらみは生々しく襲いかかってくる。只々平身低頭するのみであった。そんな中、見知らぬ異境の香港で今は物故されたり隠退された私達の先輩、支店長等が取引先や縁故を頼ったり、助けられたりで暗中模索していた」。⁽²²⁾

やがて香港在留邦人のなかから、生活に必要な情報交換、日本人同士の相互扶助などを目的として、戦前香港にあった日本人倶楽部のような、日本人組織の設立が望まれるようになっていった⁽²³⁾。

日本企業の第 1 陣として進出していた銀行、商社、運輸企業が、日本人倶楽部設立の中心的役割を果たした。再度香港駐在となった森久彌（東京銀行香港支店次長）が、倶楽部規約の草案を起案した。そして、1955 年 8 月 18 日、在留邦人が多く住んでいた中環（セントラル）にあったメトロポールホテル 446 号室において、日本人倶楽部創立総会が行われた⁽²⁴⁾。倶楽部ハウスも同ホテル 446 号室に置かれた。会員は法人会員 16 社、個人会員 90 名であった。伊関裕二郎総領事を顧問として、理事長に多田勇（東京銀行）、副理事長に柴草慶之助（三菱商事）が就任した。5

名の理事には、頭本元一（第一物産）、名和弘員（伊藤忠）、山本直秀（東洋綿花）、栖原正（日本郵船）、佐名川勉（江商）が就任し、川渕龍彦（日本航空）が監事に就任した。倶楽部では、日本人の支店設置ならびに入国査証に尽力を尽くした周竣年、郭賛を名誉顧問に迎えた。また、倶楽部創設当初より鮑拔常（先生）が書記をつとめた。

1950年代後半以降、香港の工業化が本格化すると、地場産品の輸出商品化が一段と進み、綿製品、金属製品さらにはプラスチック製の日用雑貨と、次々にチャンピオン商品が打ち出された。さらに、昭和31（1956）年中に現地に駐在員を置かなければ、以後支店の設置は認められないことになったことから、安宅産業が香港駐在員事務所設置（1956年10月）、又一が駐在員事務所を香港支店（1956年11月）に昇格させた⁽²⁵⁾。これらの商社が目的としたのが、加工貿易基地へと変身した香港から、先進国市場へ輸出する中継機能であった。

こうした日本商社支店の増加を受けて、日本人倶楽部の法人会員も増加した。倶楽部設立翌年の1956年には法人会員は28社、個人会員は101名へと増加していた。そのため、1956年6月29日の第2回定時総会で、倶楽部ハウスの移転が決議され、柴草理事ならびに名和理事が中心となって移転準備が進められた。そして、8月に倶楽部ハウスが銅鑼湾使大廈42～44室に移転された。移転後の9月7日午後5時半より、新倶楽部ハウスにおいて臨時総会が開催され、移転の経費報告、利用規定の議決が行われた。臨時総会終了後は、日本領事館ならびに日本航空より提供された16ミリの映画会が上映されている⁽²⁶⁾。新倶楽部ハウスには、食堂、撞球台が新設された娯楽室が設けられ、日本料理のサービスが始まったことから利用者も増えていった。

設立まもない倶楽部の初期の活動は、会員向けの親睦活動が中心であった。会議所には文化部、運動部が置かれ、囲碁大会、撞球大会、ゴルフ大会などが盛んに行われていた。また、在留邦人告別式への参列、南極船「海鷹丸」の歓迎会、吉田元首相一行の歓迎会、皇太子御成婚の祝賀パーティなどが開催されている。

興味深いことは、倶楽部と現地の中国人との交流が行われていたことである。たとえば、1957年7月にC.R.C.のコートを借りて行われた戦後最初のテニス大会には、会友の蔡愛禮医師と呉鴻裕（源大行）が参加している。両氏はその後の大会にいつも参加した。1958年2月には、名誉顧問である周竣年と郭賛の2名ならびに日本人倶楽部役員が、総領事官邸で開催されたスキヤキパーティに出席している。1959年12月には、カロリン山道南華体育会の運動場において、中国人の「南華会」と野球試合を挙行している。倶楽部は、香港政庁の関係者との交流も維持している。香港在住10年のグランサム香港総督、また同総督の下で日本人再入国許可を通知したブラック Colonial Secretary などとの交流も大切にしたのであった⁽²⁷⁾。

日本人倶楽部では、部活動の他に会員代表者が毎週集まって、「火曜会」を開催して会食し、経済活動に関する情報交換を行っていた。「火曜会」は会員にオープンに開かれた活動であった

が、日本人倶楽部の正式な部ではなく任意の団体であったと思われる。

こうして、香港が加工貿易へと変貌を遂げる最中の 1955 年に、日本企業は日本人倶楽部を設立して親睦と情報交換を行うようになった。日本人倶楽部は現地中国人ならびに香港政庁とも交流を行い、日本人社会に対する理解と支援を期待した。同時に、中国人社会ならびに香港政庁との情報交換にも力を入れた。他方、現地で生じる経済問題に対しては、倶楽部内の「火曜会」が対応していった。

3. 香港日本人倶楽部経済部の活動（1960 年～1968 年）

(1) 会員企業の多様化と「火曜会」の限界

1960 年代以降、香港の貿易パターンは完全に加工貿易に変貌を遂げた。1950 年代の地場製品の輸出増加の一つの原動力になったのは、英連邦特惠制度を活用しての英国向け輸出であった。なかでも衣類、雑貨、はきものなどの英国への依存度は特に高かった。しかし、1959 年頃から、衣類、雑貨（主にプラスチック製品）を中心として、対米輸出が拡大し始めた。大きな需要を持つ米国市場でひとたび安価な香港製品が認められると、その伸びも一段とめざましいものとなって、遂に英国向けを追い越した。香港では 1962 年から米国から一部綿製品の輸出規制が求められたが、品目の多様化により減少のきざしは見られなかった⁽²⁸⁾。

こうした香港の産業の多様化に伴い、1960 年代の前半、とくに 1963 年から 64 年にかけて、日本製造企業が急速に香港工業化の主導的業種へ進出していった。日本の高度成長に伴う国内の労賃の高騰や、対外直接投資自由化措置などにより、日本企業の香港への進出も、それまでの商業を中心とする分野から、繊維工業のような労働集約的製造業にまで及んだ。

紡績分野では先進国用の綿糸・綿製品の輸出に高級化が必要となり、この要請に応えるため日本の主要紡績関会社次々と進出した。東海紡織（綾羽紡績、伊藤忠商事出資）、新界紡織（日清紡績、日綿実業出資）、宝冠紡績（ユニチカ、大日本ビロード、三井物産出資）などである。香港初のコール天生産も日本との合弁工場であった。1963 年にはユニチカが建大毛紡を合弁で設立、毛糸やメリヤス生産に入った。香港繊維工業のうち立ち遅れていた染色加工部門では、1964 年大同マルタ染工、伊藤忠商事が共同出資した香島印染廠が設立された。同工場は染色加工の高級化に多大の貢献をした。

電子・電機工業では、1959 年にトランジスターラジオの生産が開始された。1960 年には、三洋電機が香港で合弁企業を設立し組立を開始した。1963 年以後は、トランス、コイル、コンデンサーなどの電子部品工場も設立された。東光電子製造廠がその例である。マブチモーター（1964 年）が、玩具・雑貨用モーターの生産を開始した。印刷・出版業の進出も見られ、凸版印

刷（1963年）、大日本印刷（1964年）が進出した。

また、商社を中心とした日系企業ならびにその駐在員家族の増加に伴い、サービス業が進出するようになった。1960年に大丸ならびに日本料理店の喜可久が開業している。大丸は日本から進出した百貨店第1号で、中国人繁華街の銅鑼湾に香港大丸を開店した⁽²⁹⁾。

1962年には建築ブームでエレベーターの需要が増え、日本のエレベーターがめざましい進出をするようになった。英国政庁が1963年に建設したクィーン・エリザベス病院という大規模な病院のエレベーターの国際入札で日本が落札した。急激な工業化の促進、人口増加により発生した水問題を解決するために建設業の進出も相次いだ。熊谷組がプロバーコープ淡水湖の大埔墟ポンプ場と、沙田浄水場を結ぶトンネル工事を香港政庁より受注した。続いて、1962年に西松建設がローアシンマンドムを、1963年には前田建設が、葵涌開発計画第2期工事を政庁より受注した⁽³⁰⁾。

この頃から、香港の町では日本車のブルーバードやティアラが走るようになり、ベンツが主流を占めていたタクシーにも、プリンスの数が増えてきた。香港島の北岸や九龍島の目抜き通りにはネオンサインがたち並び、夜になるといっせいに灯りがついて1,000万ドルの夜景を描き上げた。これらネオンサインの七割が日本商品の宣伝用ネオンであった。このネオンの放列をみてあるジャーナリストは、「香港の東京通り」と述べて感嘆したほどであった⁽³¹⁾。

その結果、日本人倶楽部の法人会員数も増加していった。1958年から1960年の3年間の法人ならびに個人会員数は不明であるが、1961年6月20日（『香港日本人倶楽部会員名簿』）現在、法人会員は47社へと増加していた。47社のうち、商社26社（商社個人会員104名）、海運7社（同8名）、製造業6社（同15名）、金融・保険6社（同20名）、商業1社（15名）、航空1社（13名）と、この時期は圧倒的に商社会員が多かった。現地人の会友も48名を占めていた。そのため、1961年4月、香港日本人倶楽部ハウスは3回目の引っ越しをすることになり、カロリン・マンション（Caroline Mansion）に移転している。

一方で、会員企業数が増えるにつれて、会員が抱える問題も多様化するようになった。そのため、従来経済問題に対応してきた「火曜会」は、すでに1950年代末には、その役割を十分に果たすことが出来なくなっていたようである。1958年11月20日付けで、倶楽部理事長であった藤田一郎名で会員宛に、次のような通知が出されているからである。「1. 火曜会の持ち方：毎月1回の例会にしては如何との意見2, 3ありたるも、出席者の大部分は従来通り毎週開いた方が連絡も早く、新しく着任された人、離任される人の御挨拶にも便利、親睦にもいいということで、従来通り毎週やることとした。2. 輪番制：倶楽部の理事長が世話をするということが、連絡上一番都合がいいから、本年度は現理事長たる藤田が引き続きやる。藤田の都合の悪い時は副理事長、副理事長の都合の悪い時は理事の誰かが世話をする。新年度役員改選の上は新役員がやることと

なり、輪番制の如き方法はとらぬこととなりました（後略）』。⁽³²⁾

1950 年代後半における「火曜会」の活動記録は残されていない。1960 年初期の「火曜会」は、(1)倶楽部入脱退のあいさつ、(2)領事館からの伝達、(3)知識教養の交換の 3 点を中心に活動していた。また、出席者の顔ぶれが同じであること、全方面の仕事をしているため、特に話題が少ないことから、マンネリ化し少しダレ気味であった⁽³³⁾。おそらく 1950 年代後半においても、同様の活動をしていたと思われる。

こうして、1960 年頃には増加する法人会員の要望に対して、「火曜会」では対応の限界を迎えるようになった。一つは、「火曜会」の活動内容から、多様化した会員企業が求める現地経済に対する、十分な情報収集が出来なくなったことがあげられよう。もう一つは、長期香港在住型の会員と新しく香港に進出してきた会員企業との間で、「火曜会」の運営の在り方に対する認識の違いが生じていたものと思われる。

そのため、1961 年に入ると、日本人倶楽部ではいよいよ経済部門の強化を必要とするようになってきた。そのため、同年 6 月の理事会において、既存の総務、食堂、厚生、文化そして会計部の 5 部門の他に、経済関連を取り扱う部を新たに増やすかとの議論を行ったが、さしあたり現状維持をすることとなった。理事会では「火曜会」の活動を充実させ、これを将来的には商工会議所へと発展させるつもりであった。

しかし、肝心の「火曜会」の活動は、「火曜会の運営をもう少し話題を豊富に、外部からでもスピーカーを頼んで有意義にしてもらいたい。将来は商工会議所になるべきもの」と記録されているように、その役割を果たすことが出来なかった⁽³⁴⁾。理事会の提案を受けて、「火曜会」でも手始めに新聞社にスピーカーを依頼するなどの努力を開始した⁽³⁵⁾。

こうして火曜会活動の強化が求められるなかで、1961 年 11 月 29 日の池田総理一行による香港訪問は、日本人倶楽部に新たな局面をもたらした。池田総理と現地邦人代表との懇談会を開催する機会が持たれた。現地邦人企業として、商社関係は三菱商事、丸紅、兼松、伊藤忠、日綿、岩井産業、江商、三井物産、東洋綿花、東食、住友商事、ソニー、松竹、第一通商の 14 社、現地法人・合弁事業関係では、宝冠紡績、日鉄鉦業、新界紡績、香港大丸、Sigmar Shipping Co. の 5 社が参加した。懇談会では、現地での教育問題の他、貿易・投資の拡大が焦点となった。池田総理は、貿易を総生産の 1 割 5 分まで伸ばしたい。そのためには、コマーシャルベースの貿易のみならず、政治的な海外投資も必要なので、この線で行きたいと考えていると述べた⁽³⁶⁾。

池田総理による日本の海外投資増大発言は、倶楽部内に「火曜会」に代わる新たな経済部門の設立を決断させたと思われる。というのも、懇談会終了後の 12 月 5 日には、理事会を開催して、商工会議所研究委員選任、資料収集、理事会検討、「火曜会」の検討を、議題に取り上げているからである⁽³⁷⁾。

日本人倶楽部では池田総理の海外投資拡大の発言を、香港における大きな商機ととらえた。そして、会員企業が共通して抱える課題、つまり香港の経済社会制度に関する情報の入手・交換、また日本からの投資調査団などへ対応する組織の設立に着手していくのである。

(2) 香港日本人倶楽部経済部の発足

池田総理香港訪問を契機として、日本人倶楽部では初めて日本企業の統一機関として、商工会議所の設立が協議されるようになった。しかし、一気に商工会議所開設へと進まなかった。倶楽部では「火曜会」に代わる新たな倶楽部の下部組織として、「経済部」を設立することとし、「月曜会」⁽³⁸⁾がその準備を開始した。

1962年の4月の理事会において、「月曜会」から経済部設置のアウトラインが報告・了承され、設立に向けた具体的な活動が進められることになった。同理事会において、経済部構成メンバーは倶楽部の法人会員とし、部会の下部機構として専門業種の会を作る。そして、理事長名で各法人会員に経済部設置の呼びかけを行い、参加者の会合を行って担当理事を決定し委員を選出する。次に担当理事・委員で運営方法を検討し、早い時期に実力のあるものにもっていくことになった。

この4月の理事会では、「火曜会」の在り方も協議された。「火曜会」は、倶楽部加入・脱退の挨拶、領事館の発表機関、知識教養の交換を主な活動としていた。しかし、「現在では余り身のある会合ではないので、何とかもう少し有意義な会にするよう努力したが、名案はないだろうか」といった状態であった。理事会では火曜会と経済部会の役割を明確にし、火曜会の会合は従来通り月2回ではなく、経済部発足後は経済部会合と火曜会会合を交互に、月1回開催することになった⁽³⁹⁾。

6月26日には臨時理事会が開催されている。理事会では具体的な経済部の組織・構成・活動などが協議された。会員資格は法人会員とし、業種別に5分科会（繊維、機械金属、物資、金融、運輸）を設け、分科会が活動の中心になることとされた。そして、経済部準備委員会を設置して、準備委員会が成案をつくり理事会に提出することになった。準備委員会は、勝正信（三菱商事）部担当理事、原秀三（領事館）、山口衛一（領事館）副理事長、四方禄太郎（ジェトロ）幹事の4名に委嘱することになった⁽⁴⁰⁾。

続いて7月10日の理事会では、準備委員会が作成した14条からなる経済部規約案が審議・決定された。同規約は、経済部は香港における日本人経済活動に寄与することを目的とし、日本人倶楽部の法人会員を構成員とする。倶楽部経済担当理事および分科会幹事、ならびに委員によって活動を行う。専門業種からなる6分科会（繊維、機械金属、農水産、物資、金融保険、運輸）を設置する。部の構成員は部の承認を得て、希望する分科会に加入することが出来る。各分科会には倶楽部理事会の委嘱する幹事若干名を置く。幹事の任期は半年とする。分科会幹事は必要に

応じて、随時会議を開催する。分科会の構成員たる法人は、会議にその代表者を出席させる。分科会は構成員から会費を徴収することができる。経済担当理事は随時幹事連絡会を指導する。部は必要に応じて専門委員を委嘱し、特定事項を調査研究することができる。部が対外活動をする場合は、倶楽部理事会の議を得るものとする。分科会幹事は幹事連絡会において、各分科会の会議内容を、また経済担当理事は倶楽部理事会において、幹事連絡会の会議内容を報告する。規約は倶楽部理事会の決議により、変更することが出来るといった内容であった。

次に、この規約を法人会員に回覧し、分科会への申し込みを勧誘することになった。法人未加入商社に対しては理事長名をもって、経済部発足の通知を行い法人として加入、分科会への申し込みを勧誘することになった⁽⁴¹⁾。

そして、7月24日に再度臨時理事会が開催され、経済問題を担当する新たな組織として日本人倶楽部経済部会の設立が決定された。臨時理事会では、経済部の下部組織として業種別に6分科会が設けられた。(1)繊維分科会23社（幹事5名：日綿、東棉、丸紅、伊藤忠、江商）、(2)機械金属21社（幹事3名：住友商事、安宅、木下）、(3)農水産17社（幹事3名：三井、兼松、ジェトロ）、(4)物資17社（幹事3名：岩井、三菱商事、日商）、(5)金融保険11社（幹事2名：東京銀行、東京海上火災）、(6)運輸10社（幹事2名：日航、日本郵船）であった。そして、一週間内に業種別に分科会申し込みを行い、メンバーを確立することになった。なお、1962年8月7日現在、経済部分科会の会員数ならびに幹事企業は、表2の通りであった。

表2 経済部分科会（1962年8月7日現在）

分科会名	会 員 数	幹 事 企 業	幹 事 数
① 纖 維	23 社	日綿、東棉、丸紅、伊藤忠、江商	5 人
② 機械金属	21 社	住友商事、安宅、木下	3 人
③ 農 水 産	17 社	三井、兼松、JETRO	3 人
④ 物 資	17 社	岩井、三菱、日商	3 人
⑤ 金融保険	5 社	東京銀行、東京海上保険	2 人
⑥ 運 輸	7 社	日航、日本郵船	2 人
合 計	90 社		18 人

注：会部員は複数分科会所属可能。

出所：1962年8月7日定例理事会記録。

経済部では、各部会から選出された幹事企業からなる幹事連絡会が、それまで「月曜会」が担っていた連絡会の役割を果たした。幹事の任期は半年制とされた。経済部幹事連絡会の顧問には藤田一郎が就任し、連絡会に出席することになった⁽⁴²⁾。

1963年8月には、日本人倶楽部の会員機関誌として『日本人倶楽部便り』が発行されることになり、経済部の活動も『日本人倶楽部便り』に掲載されていた。なお、1964年6月には、倶

楽部に広報部が新設されており、1960年代前半に、在留邦人の増加に伴い、倶楽部が活動を活発化していったことが伺える。

(3) 香港日本人倶楽部経済部の活動

1969年8月に商工会議所が設立されるまでの、香港日本人商工会議所経済部の7年間にわたる活動は、香港日本人倶楽部理事会記録および『香港日本人倶楽部便り』に記録が残されている。ただし、理事会記録は設立時の1955年7月から1960年5月まで不明であり、一方、『香港日本人倶楽部便り』も全号は残されていない。利用可能な範囲での理事会記録および『倶楽部便り』から、「経済部」は組織を整備しながら以下のような活動を行っていた。

「経済部」の業務は、経済部規約に基づく経済部運営在香港日系経済団体代表機関としての各種対外活動である。具体的には、幹事連絡会案内ならびに議事録作成、報告、各分科会連絡、文書、外部経済団体のアテンドならびに懇親パーティ等その他とされている。一方、「火曜会」の任務は、入退会員の挨拶、領事館の通信・報告、倶楽部よりの通達・報告、講演、旅行者歓迎等を行うことであった⁽⁴³⁾。

まず、「経済部」は1963年7月に、金融・保険部会を分けて、金融分科会と保険分科会としてそれぞれを独立させた。1964年2月には、幹事選出方法について若干のクレームがあることから、選出方法について経済部理事より、各分科会の諸意見を聴取して対策を考えることとなった⁽⁴⁴⁾。その結果、経済部会幹事連絡会を、5分科会（貿易12名、運輸2名、保険2名、金融2名、その他2名）の24名から構成することに決定した⁽⁴⁵⁾。1965年1月の時点では、貿易部会は投票によって理事を選出し、金融、運輸、保険、メーカーその他は、互選により幹事を選出している。

こうして各分科会から選出された幹事が、月2回幹事連絡会を開催して、活動内容を協議・決定し、分科会がそれを実行していった。経済部の具体的な活動は、次のようにまとめることができる。

一つは、情報交換である。たとえば、繊維二次製品及びトランジスター取引についての情報を交換（1963年10月8日）、広東信託銀行閉鎖後の動静につき金融分科会を中心に討議（1965年5月11日）など、会員間で広範囲にわたる情報交換が行われていた。

二つに、講演会の開催である。講演会は頻繁に行われおり、その時々適切なテーマが選ばれている。また、こうした講演会の講師を会員企業が努めていることも注目に値する。具体的には、次のようなテーマが取り上げられていた。「農水産物資取引きについて」農水産分科会幹事福田定夫（三和銀行、1963年10月22日）、「香港に於ける土木工事に就いて」弓野謙二郎江商支店長（1963年11月26日）、「日本の海運会社の集約化其の後」大阪商船三井船舶小林支店長（1965年5月11日）、「香港の予算に就いて」松藤淳領事（1965年6月15日）、「当地銀行事情」福田

三和銀行（1965 年 10 月 12 日）、「香港経済の最近の情勢」小西ジェトロ所長（1965 年 11 月 16 日）、「銀行から見た最近の香港経済」名越吉備雄東京銀行九龍支店長（1966 年 12 月 14 日）、「1965 年度の香港経済の回顧と展望」小西ジェトロ所長（1966 年 12 月 14 日）、「最近の香港繊維産業事情」Kayser Sung, Managing Director of *Far Eastern Economic Review*（1967 年 2 月 22 日）、「香港経済の分析」小林領事（1967 年 3 月 8 日）、「香港の百貨店事情について」伊藤香港大丸百貨総経理（1967 年 5 月 31 日）、「最近の中共・ベトナム問題」、「日米合同委員会の開催について」等の講演会が行われていた。

三つに、経済問題への対応である。現地経済への対応も含まれていた。香港経済雑誌『経済導報』が報じる「在香港日本商社の活動」について討議（1963 年 11 月 12 日）、「航空協定に関する説明」平田日航支店長（1965 年 9 月 28 日）、「現地業者懇談会について説明」小西ジェトロ所長（1967 年 1 月 11 日）などがあげられる。

四つに、対外活動として近隣のアジア諸国へ会員を派遣している。バンコクで開催された「東南アジア官民合同輸出会議」に派遣・報告（1964 年 1 月、2 月）を行い、派遣先で得てきた情報を会員に共有していった。

五つに、領事報告も重要であった。毎回日本領事が出席し、大使館からの伝達・報告を行っている。例えば、「取引先信用調査の提出状況について説明」（1965 年 5 月 11 日）、「香港における日本業者リスト配布」（支店 36 社、駐在員事務所 68 社、合弁会社 30 社、現地法人会社 11 社、1965 年 7 月 13 日）、「香港のビザに就いて説明」（1965 年 10 月 26 日）、「外国から帰国した子弟の編入学について説明」、「旅券法の改正に就いて説明」（1966 年 11 月 30 日）、「巡航見本市船「さくら丸」について説明」（1966 年 12 月 28 日）、「東南アジア開発閣僚会議に就いて説明」（1967 年 4 月 19 日）などである。

以上のように、日本人倶楽部経済部では、会員企業、日本領事館ならびにジェトロが持つ情報を講演会、情報交換会、近隣アジア諸国への派遣などを通じて、会員企業間で共有していった。手に入れることができる情報が限られていた 1960 年代においては、経済部は現地における情報収集・提供の場として、何より重要な役割を果たしたといえる。

4. 香港日本人商工会議所の設立と初期の活動（1969～1972 年）

(1) 日本人倶楽部経済部からの独立

日本企業の増加に伴い、日本人倶楽部は既存の任意団体である「火曜会」とは別に、倶楽部内の正式な組織として「経済部」を設立して、会員企業に対する活動を始めた。ところが、早くも 1960 年代半ばには、倶楽部では「経済部」に代わる新たな組織として、日本人商工会議所の設

立を求められるようになった。

最初に会議所設立が協議されたのは、1965年7月13日である。第61回経済部幹事連絡会議議事録によると、「香港に於ける日本商工会議所設立問題に就き討論された」とのみ記録されている⁽⁴⁶⁾。設立の背景や経済部内部の事情は示されていない。

最も大きな理由は、香港における日本企業の増加に伴い、法人会員企業が増えていたことへの対応が求められていたことである。会員企業は1964年57社、1965年56社とすでに50社を超えていた。また、その業種も多岐にわたった。

1960年代前半には、日本企業の海外進出を受けて日本商工会議所より倶楽部に対する現地経済事情の問い合わせが、来るようになっていたことも要因の一つであったと思われる。1963年9月には、日本商工会議所から海外在留邦人の経済活動を側面的に援助するため、海外在留邦人の運営する経済団体の内容を、報告してもらいたいとの問い合わせが行われている。経済部では勝経済部担当理事が、倶楽部経済部の構成、活動方法などについて報告することを決定している⁽⁴⁷⁾。また、1965年7月に、日本商工会議所から依頼された、香港輸出入業者リスト作成を討議している⁽⁴⁸⁾。

さらに、急激な工業化と人口増加に伴い、多くの問題を抱えるようになった現地社会への対応があげられる。1963年は水不足に直面、1964年末には一労働争議に端を発した「香港騒動」、1965年は銀行取り付けが発生した。1965年1月末から2月初めにかけて、2つの著名な銀行が取り付け騒ぎを起こし、政庁の管理下に入ったことから、数々の噂が流れて金融不安が続いた。銀行倒産の原因は建築への過剰投資であった⁽⁴⁹⁾。これらは在留邦人にとって大きな問題であったことは間違いない。

しかし、1965年7月の理事会で取り上げられた会議所設立に向けて、倶楽部が具体的な活動を開始するのは、2年後の1967年である。その背景には、1960年代半ばから急増した会員企業へ、本格的に対応する必要性が生じるようになったためである。1960年代後半には、電子部品やトランジスタラジオなどの電気・電子工業が、著しい伸びを見せてきた。当時、すでに米国多国籍企業のアジアでのオフショア生産が開始されており、香港は生産拠点であると同時に、周辺東南アジア諸国への経済的な基地として位置づけられていた。日本からも金融、貿易、運輸等の企業に続き、繊維、電気、印刷などの進出が始まった。こうして増加した日本人倶楽部の1966および1967年の法人会員数は不明であるが、1968年には137社と100社を超えた。そのため、倶楽部では1965年8月に、倶楽部ハウスをセントラルのEntertainmentビル（娯楽大厦）に移転した。新倶楽部ハウスでは本格的な日本料理のサービスが始まり、1966年からは日本人倶楽部文化祭が行われるようになった。続いて翌1966年には、香港日本人学校が開設された⁽⁵⁰⁾。

こうした会員企業ならびに会員企業が抱える問題の多様化に対して、会員企業から日本企業を

統合する組織の設立が求められるようになった。これを受けて、倶楽部は「経済部」から独立して、日本人商工会議所を設立していくのである。玉井英二（三菱商事）初代会議所会頭（1969 年 7 月～1970 年 6 月）が、その経緯を次のように述べている。「当時香港では、日本人クラブが会員相互の親睦交流機関として活動していましたが、規模の拡大と共に『貿易経済面については、新たに商工会議所を設立して貿易上の諸問題の折衝可決にあたり、両国貿易の健全な発展を計ることが緊要である』との会員の要望を受けて 1969 年初めて日本人商工会議所が設立され、私が初代の会頭に就任した次第です」。⁽⁵¹⁾

（2）香港日本人商工会議所設立過程

香港日本人商工会議所が設立される過程は、表 3 の通りである。会議所設立が議題にのぼるのが、1967 年 12 月 7 日の定例理事会である。1968 年に入ると、2 月の定例理事会において、井村領事を顧問として、研究委員 5 名（総務担当理事 2 名、経済担当理事 2 名、藤田一郎主事）からなる会議所設立研究委員会が設置され、設立に向けて具体的な活動が進められていった。すでに日本企業が進出先に設立していたバンコク日本人商工会議所（1954 年設立）、およびシドニー日本人商工会議所（1958 年設立）の例を参考とすることになった⁽⁵²⁾。

8 月の定例理事会では、研究委員会が提出した会議所設立は妥当であるとの報告が採択された。そして、強力推進母体とするためにそれまでの研究委員 5 名に、新たに三井物産、三菱商事、丸紅ならびに運輸部門より 1 名加え、委員会を 9 名構成とした⁽⁵³⁾。

9 月に入ると、1969 年 1 月 5 日の会議所発足を目指し、委員 9 名が分担して具体的な準備をすることになった。具体的には、(1)趣意書・対外関係は、池上邦衛（三井物産）、玉井英二（三菱商事）、井村領事、(2)入会金・会費・予算は、田口宏（丸紅飯田）、熊沢、長谷部准三（住友銀行）、(3)定款・事務所は、阿多宏太郎（日綿実業）、新田義則（伊藤忠）、村尾通夫（ジェトロ）が担当することになった⁽⁵⁴⁾。

こうした準備を整えると、9 月 16 日の 101 回日本人倶楽部経済部会において、経済部担当の阿多理事が会議所設立の経緯を説明した。設立の趣旨は次のとおりであった。「日本企業数 200 社を超えている。これらの日本企業を代表して、当地で経済活動に従事するものの共通の利益を守り、業種別にも、また全体としても、結束をはかり、香港政庁、業界団体と日本人ビジネスマンとの関係の緊密化をはかるのが日本人商工会議所の役割だ」。設立趣旨に沿って、事業は、(1)日本人商工会議所としての意見の公表、関係者への具申、(2)経済に対する調査と調査結果の定期的公表、(3)経済問題についての相談、取引斡旋、(4)講演会の開催、展覧会・見本市などへの協賛活動の 4 点が掲げられた。会員資格は、日本の民間企業を代表する支店、出張所、駐在員とする。資金は会費ならびに入会金でまかなう。理事は 20 名とし、業種別部会を結成する。11 月末まで

表3 香港日本人商工会議所設立過程（1967年～1969年）

年 月 日	内 容
1967年12月7日	定例理事会において、香港日本人商工会議所設立が議題にのぼる
1968年2月6日	定例理事会にて、香港日本人商工会議所設立研究委員会を設置 研究委員5名（総務担当理事2名、経済担当理事2名、藤田一郎主事）、顧問（井村領事） シドニーおよびバンコク日本人商工会議所の例を参考とする
5月7日	定例理事会に、研究委員会より同会議所設立は妥当であるとの結果報告
8月6日	定例理事会が研究委員会の報告書を採択 研究委員5名に三井、三菱、丸紅並びに運輸部門より1名を加え9名構成とする
9月3日	定例理事会にて、委員会経過報告を承認 (1) 1969年1月5日にスタートする目標で、委員9名にて分担して準備をする ① 趣意書・対外関係（池上・玉井・井村領事） ② 入会金・会費・予算（田口・熊沢・長谷部） ③ 定款・事務所（阿多・新田・村尾） (2) 9月17日に経済部会を開いて、経済部幹事に発表する
9月16日	第101回経済部会にて、商工会議所の設立案を説明 趣旨：日本企業数200社を超えている。これらの日本企業を代表し、当地で経済活動に従事するものの共通の利益を守り、業種別にも、また全体としても、結束をはかり、香港政庁、業界団体と日本人ビジネスマンとの関係の緊密化を図るのが日本人商工会議所の役割である 事業① 日本人商工会議所としての意見の公表、関係者への具申 ② 経済に対する調査と調査結果の定期的公表 ③ 経済問題についての相談、取引あっせん ④ 講演会の開催、展覧会・見本市などへの協賛活動 その他：11月末までに準備・申請を終わり、1月から発足の運びとする 会員資格：日本の民間企業を代表する支店、出張所、駐在員 資 金：会費、入会金でまかなう、理事は20名とする、業種別部会の結成を予定
10月1日	定例理事会にて、設立委員会から経過報告 阿多理事より定款草案の改訂箇所の説明、入会金ならびに会費担当理事の決定をまって、草案を弁護士に回付する。なお、趣意書は研究委員会の草案どおりとする 同趣意書と定款草案持参の上、今回帰朝の福田理事長が東京、大阪、日本各商工会議所に挨拶に行く
11月5日	定例理事会 商工会議所設立準備経過を阿多理事より報告 阿多理事が今回内地へ転任になったため、今後の推進について意見交換を行った結果 ① 日を改めて設立委員会を開催して協議する ② 池上理事が招集する ③ 入会金110ドル、会費一口50ドルとし5口を最高とする 田口理事より、予算案の報告 福田理事より、内地において3商工会議所に対する挨拶訪問の報告
11月15日	臨時理事会 池上理事より、商工会議所準備委員会の経過報告 ① 1969年1月の設立予定を、発起人理事の異動を考慮して設立を4月に延期する ② 阿多理事が設立の推進役であったが、今後は日本人倶楽部副理事長が推進役になることとする 今後は副理事長に互選された池上副理事長が担当する

12月3日	定例理事会において、池上副理事長より、商工会議所設立準備の件報告 ① 政庁届け出の発起人：阿多・熊沢両理事代わり、浜田・高橋両理事を補充する ② 会員募集の案内状を検討、入会勧誘の理事分担を来る9日に倶楽部において決めることとする
1969年3月4日	定例理事会において、会議所創立準備経過報告ならびに協議 ① 入会申込社数：本日現在 97 社 ② 登記手続きを早め、香港政庁より返事をとるべく手配中 ③ アメリカ商工会議所の会議所申込受付（入会金・会費）を紹介 後任事務員を採用（会議所と倶楽部両方を担当）
4月1日	定例理事会において、会議所創立準備経過報告ならびに協議、高橋理事より手続きが着々進められているが、若干延期する事情を入会申し込みの各社に知らせたらどうかとの提案あり、実行することとなった。会費の払い込み通知は政庁より正式認可があつてから出すこととなった
6月3日	定例理事会において、会議所創立準備の件、報告総会の日取り、理事の数、入会金ならびに会費の徴収、披露パーティなどの準備委員選出方法など、池上副理事長より申し出があり、池上副理事長に一任することに決まった
7月15日	香港政庁より CERTIFICATE OF INCORPORATION NO. 17882 が下付され、正式に香港日本人商工会議所が許可される
7月22日	総会開催ご案内送付
8月5日	定例理事会において、会議所創立総会開催の件 8月8日に創立総会開催、同日理事会終了後、会頭、副会頭ならびに会計理事選出 会 頭：玉井英二（三菱商事） 副会頭：船坂真一（三井物産）、滝田文太（日本航空） 会計理事：松森謙朗（東京銀行）、長谷部准三（住友銀行）
8月8日	香港日本人倶楽部にて午後5時より、設立総会開催
8月15日	第1回理事会

出所：『香港日本人倶楽部便り』、香港日本人商工会議所理事会議事録より作成。

に準備・申請を終わり、1月から発足の運びとされた⁽⁵⁵⁾。

10月31日には、香港日本人商工会議所定款（最終案）が完成する。ところが、設立の中心的役割を果たしていた阿多理事が、11月に日本に転任することとなった。そのため、設立発足予定日を、当初の1969年1月から同年4月へと延期した。そして、阿多理事に代わって、日本人倶楽部副理事長である池上邦衛（三井物産香港支店長）が担当することとなった⁽⁵⁶⁾。12月には、阿多・高橋両理事に代わり、香港政庁への手続きは浜田雄三（日綿実業香港支店長）、法人関係との連絡は三井物産の池上が担当することになった。また、会員募集の案内状の検討が行われ、入会勧誘が進められることになった⁽⁵⁷⁾。

そして、12月12日付で、15名の香港日本人商工会議所設立発起人による趣意書が、会員企業に配布された。趣意書の内容は、日本香港間の経済交流が逐年増進するなかで、日本企業の香港進出も増加している。すでに、日本企業の支店41社、駐在員事務所102社、合弁事業42社、現地法人19社、合計204社の多数に及び、企業規模、業種も広範にわたっている。他方日本から

も官公民間の経済調査団体などの来訪も年ごとに増加している。このように香港に進出している日本企業を、業種別にとりまとめ、それぞれの利益を擁護し、あるいは香港政庁をはじめ、地元業界ならびに日本側との諸関係を効果的に処理するために、商工会議所を設立するというものであった⁽⁵⁸⁾。

1969年に入ると、会議所設立の最終段階に入った。3月の定例理事会において会議所設立準備経過の報告、ならびに協議事項が取り上げられている。この時点で入会申込社数は97社であった。登記手続きを早め香港政庁より返事を得るべき手配中であり、参考資料としてアメリカ商工会議所の入会申し込み（入会金・会費）が紹介された。倶楽部と商工会議所両方を担当する、後任事務員の採用が協議された⁽⁵⁹⁾。

4月の理事会では、当初の予定であった4月設立を若干延期する旨と、会費払い込み通知は香港政庁より、正式な認可があってから出すことが決められた。6月には創立準備について総会日程、理事数、入会金ならびに会費の徴収、披露パーティの準備委員会選出等が協議され、池上副理事長に一任することとなった⁽⁶⁰⁾。

そして、7月15日付をもって、香港政庁より CERTIFICATE OF INCORPORATION NO. 17882 が下付され、正式に香港日本人商工会議所が許可された。これを受けて7月22日に、総会開催の案内が送付された。8月の定例理事会では、8月8日の総会開催に向けて、会頭、副会頭、会計理事、金融部会会長が内定した⁽⁶¹⁾。

こうした準備をへて、8月8日午後5時より日本人倶楽部において、会員企業99社をもって日本人商工会議所設立総会が開催されたのである。玉井英二（三菱商事）が初代会長に選出された。副会頭2名は、瀧田文太（日本航空）ならびに船坂真一（三井物産）、会計担当理事2名には、檜森謙朗（東京銀行）ならびに長谷部准三（住友銀行）が就任した⁽⁶²⁾。

こうして在香港日本企業の統一機関である香港日本人商工会議所が設立されると、委員会、部会ならびに部会の下部組織である分科会が、初期の活動を開始していった。

(3) 香港日本人商工会議所の組織と初期の活動

設立から1972年までは、香港日本人商工会議所の初期の活動期にあたる⁽⁶³⁾。総会設立後の8月14日に、商工会議所は第1回理事会を開催し、以下の4点を決定した。事務所は Entertainment ビル 1203 号室を向こう2年間借り入れる。機構ならびに業務分担として、4部会（総務部、渉外部、財務部、業務部）を設置し、業務部の下部組織として14分科会を設ける。日本銀行、日本貿易幹旋所、日本観光振興会に参与を委嘱する。そして、藤田一郎に事務局長を委嘱することを決定した⁽⁶⁴⁾。

続いて、9月26日に開催された第2回理事会において、理事会ならびに部会運営規約が決定

表 4 香港日本人商工会議所部会一覧（1969 年 11 月 15 日現在）

部 会 名	会 長	所属企業	部会員（社）
繊維織物部会	新田 義則	伊藤忠商事	33
繊維原料部会	八馬 宏行	日商岩井	27
繊維二次製品部会	八橋 達	東洋綿花	30
毛製品部会	坂下 雅章	兼松江商	22
化学品部会	浜田 雄三	日綿実業	20
機械部会	玉井 英二	三菱商事	24
電気機械部会	玉井 英二	三菱商事	24
金属部会	井上 忠生	住友商事	18
建材部会	三品 寿孝	丸紅飯田	17
農水産部会	船坂 真一	三井物産	18
雑貨・印刷部会	郡 三良	香港大丸	30
金融部会	田附 正夫	三和銀行	42
運輸・保険部会	軽部 芳雄	日本郵船	29
観光・サービス部会	滝田 文太	日本航空	12

出所：『香港日本人商工会議所 20 周年記念』，98, 101-103 ページから作成。

された。同規約によると、理事会に 4 委員会が置かれ、次の業務を担当することとされた。総務委員会は、一般庶務、総会事項、人事、企画、契約、諸規約、資料の刊行・配布、その他の委員会の所掌に属さざる事項を担当する。渉外委員会は、関係諸機関等との会議ならびに折衝および一般的連絡、意見の公表ならびに関係諸機関等への意見具申および建議、一般渉外事務を担当する。財務委員会は、予算および決算、財務諸表の作成、借入金、寄付行為、経理一般に関する業務を担当する。そして、業務委員会は、引合斡旋業務、調査団、使節団などの受け入れおよび講演会、講習会、部会活動の総括、経済調査活動に関する業務を担当する⁽⁶⁵⁾。

委員会・部会・分科会が協力して活動を開始していった 11 月 15 日現在、部会員数が多い順に、金融部会（部会長田附正夫・三和銀行）42 社、繊維織物部会（部会長新田義則・伊藤忠商事）33 社、繊維二次製品部会（部会長八橋達・東洋綿花）および雑貨・印刷部会（部会長郡三良・香港大丸）30 社であった（表 4）。この時期、金融、繊維、雑貨が主流であったことが伺える。

こうして機構ならびに業務分担確定後には、1969 年 11 月 24 日付をもって、玉井会議所会頭名で会議所設立が公表された。この書状では、「茲両三年来当地在留邦人の経済活動を更に強力にする為何らかの取纏め機関を作って、その利益を擁護すると共に香港日本間の経済交流を緊密且発展させたいとの動きが盛んになってまいりまして、香港日本人倶楽部役員において検討を重ねてまいりました結果、香港日本人倶楽部経済部を発展的解消して香港日本人商工会議所を設置することになりました（後略）」⁽⁶⁶⁾と述べられており、ここでも日本企業が利益代弁機関を必要としていたことが確認される。

会議所の初期の活動期にあたる 1970 年代初期は、玉井英二初代会頭（三菱商事、1969 年 7 月

～1970年6月)、伊藤明第2代会頭(三菱商事, 1970年6月～1971年6月)、定保卓爾第3代会頭(日本航空, 1971年6月～1972年6月)、そして田中幸男第4代会頭(伊藤忠商事, 1972年6月～1973年6月)の4名の会頭のもとで、部会・分科会が会議所活動を開始していった。この間、会員企業数も1970年には103社と100社を超えた。その後も、1971年108社、そして1972年118社へと増加の一途をたどった。

初期の会議所活動としては、会議所組織基盤の強化、会員向けサービスの提供、年次報告書発行が開始されていった。同時に、対外的な活動も開始された。まず、会議所組織を強化するために、1970年9月に機械部会と電気機械部会を統合して、電気・機械部会とした。これにより13部会構成となった⁽⁶⁷⁾。1972年7月には建材部会を解体し、12部会構成となった⁽⁶⁸⁾。

また、日本商工会議所に対して補助金の申請をし、事務局の強化につとめている。1969年12月に玉井会頭名で、日本商工会議所に専務理事1名派遣、これに必要な経費の補助(民間経済交流促進費補助金)を申請した。この要求は採択されなかったため、1972年9月には再度、日本商工会議所に対して補助申請を行った⁽⁶⁹⁾。

会員向けサービスとしては、鉄鋼輸出組合との共催による映画会を開催している。1970年からは、年次報告書としてジェトロと共催で、『香港経済の回顧と展望』を座談会方式で行い刊行した。なお、『香港経済の回顧と展望』は、すでに香港日本人倶楽部経済部が開催していた講演会で取り上げられていた議題が、会議所設立後に引き継がれたものである。

日本からの調査団への対応も開始している。投資融資調査団を夕食招待(1972年1月)、民間投資経済協力調査団来港の経過報告などを行っている。一方で、対外的活動も開始した。台湾の台北で開催された「官民合同貿易懇談会」に、玉井会頭・船坂副会頭が出席した⁽⁷⁰⁾。

会員企業に関心のある経済問題では、発展途上国に対する日本の“特惠関税”問題への対応があげられる。香港政庁、特に貿易発展局から日本人商工会議所に対して、国連貿易開発会議(UNCTAD)に基づく発展途上国への日本の特惠関税に関する改善要請、日本政府への側面的働きかけがあった。香港では、繊維産業が戦後早くから盛んになり、日本をはじめ世界各国にその製品を輸出する重要産業となっていた。当時、台湾、韓国等の製品と競合する時期に入っていた。香港はUNCTADにより発展途上国として位置づけられていたものの、その繊維製品について、日本は台湾、韓国等他の発展途上国に付与していた特惠関税を殆ど提供外としていたため、香港の繊維業界は対日輸出について極めて大きなハンディキャップを負っていた。特に香港では全く生産されていなかった麻製品等についてさえ、香港を特惠関税対象国から外すという日本の措置について、香港側は日本の香港に対する謂われなき差別待遇であるとの不満を持っていた⁽⁷¹⁾。

会議所では宮田領事より解説を受けて、意見交換した結果、香港を該当国とするよう陳情する

ことを決定した⁽⁷²⁾。

香港日本人商工会議所は初期の会議所活動として、組織の整備と会員向けサービス、「香港経済の回顧と展望」を始めた。会議所の活動が活発化するのには、香港が金融センターとして活躍するようになる 1970 年代後半以降である。

5. お わ り に

後発工業国としてスタートしたアジア諸国においては、政府主導による工業化政策の下で、外資導入による工業化を展開している。これらのアジア諸国では政府が産業政策や、中小企業育成政策などの政策策定を行い、こうした政策を政府と外国企業が協力して遂行し、地場企業を育成していくことになる。この過程で、両者間に生じる問題に対して、在アジア日本人商工会議所などの経済団体が経済発展を実現するために、受入国政府と日系企業との調整機能を果たしている。また、アジアの移行経済国においても、経済団体が現地の経済団体や二国間経済協力委員会と協力して、受入国政府と進出日本企業の間で生じる問題の調整機能を果たそうとしている。

しかしながら、アジア各国は多様であり市場経済下で民間企業主道によって、工業化を展開している国・地域もある。こうした国・地域においては、現地政府は市場介入を行わず、民間企業は競争によって工業化を遂行していくことになる。進出日本企業が地場ならびに外国企業と競争する上で、日本とは異なる受入国の経済社会に対応する情報が重要となってくる。民間主導による市場経済を展開しているアジア受入国において、経済団体などの組織は日本企業の代弁機関として、現地の経済社会に関する調査資料の整備や、情報提供といった役割を果たすことになる。

本稿では、民間企業主導による市場経済を展開している香港の工業化を 3 段階に分けて、工業化の内容、日本企業が求めた情報の内容、情報に対応する日本企業の組織整備、情報に対する対応過程の 4 点に焦点を置いた。そして、それに応じて戦後進出した日本企業が、任意団体、日本人倶楽部経済部、そして日本人商工会議所と団体を設立して、これらの組織を通じて情報入手・提供・交換を行ってきた過程を明らかにした。

第 2 章では、戦後香港が加工貿易へと移行していく初期の工業化において、日本商社が支店開設に向けて任意団体である「金曜会」を設置して、香港政庁からの情報収集・提供を行う過程、続いて日本人倶楽部を設立して倶楽部を通じて、現地経済社会に関する情報収集・提供を開始していく過程を取り上げた。

第 3 章では、香港が加工貿易へと変貌し主要産業が多角化していく発展期において、英国に代わって米国と並んで急速に香港の主導的業種に進出した日本製造企業を抱えるようになった日本人倶楽部が、「火曜会」に代わる新たな倶楽部の公的な組織として、「経済部」を設立する過程と

その活動を検証した。「経済部」は、経済部規約に基づく経済部運営在香港日系経済団体代表機関として、その下部組織である業種別分科会が、情報交換会、講演会、近隣諸国への会員派遣、領事報告などを通じて、会員企業に対して香港経済・分析、業種別の動向、近隣アジアの動向などの情報を、会員企業で共有していった。

第4章では、香港が多国籍企業のオフショア生産基地として本格的に発展する時期に、急増かつ多様化した会員企業を抱えるようになった日本人倶楽部が、経済部から独立して香港日本人商工会議所を設立していく背景、および設立過程と初期の組織と活動を検証した。

会議所の初期の活動においては、委員会、業種別部会、部会の下部組織である分科会が、香港における経済状況・現状と課題などに関する情報収集を行い、年次報告書として『香港経済の回顧と展望』を発刊し、会員企業に香港の社会経済情報を提供していった。日本からの調査団への対応も行い、会議所では調査団との懇談会を通じて、香港経済の現状、投資情報などを交換し、その結果を会員企業に提供した。近隣アジア諸国で開催される官民合同貿易委員会に会員を派遣し、アジア諸国における情報収集を行うと同時に会員企業への情報を行った。会議所の特筆すべき活動としては、香港政庁からの要請に応じて特惠関税問題の改善要請を、日本政府に行うといった活動を展開していったことである。

以上のように、戦後日本企業は香港に復帰すると、香港の工業化に沿って日本企業の組織化を行い、これらの組織を通じて会員企業が必要とする情報収集・提供を行ってきた。つまり、香港の工業化初期の段階では、日本企業側が必要とする情報は、現地の中国人や香港政庁関係者との個人的なつながりを通じて得ることができ、こうした情報は任意団体を通じて日本企業間で共有すればよかった。続く加工貿易へと移行した香港工業化発展期においては、日本企業は多様化・拡大化する香港経済構造に組み込まれるようになる。そのため、日本企業は公的組織である日本人倶楽部経済部を設置して、組織を通じて現地経済に関する情報収集を行い、それらの情報を会員企業に伝えていった。さらに、香港が現地生産基地として本格的工業化を迎え、日本企業の進出が本格化すると、現地の経済問題に対応するため、日本企業の代弁機関として香港日本人商工会議所が設立される。そして、会議所業の業種別分科会ごとに情報収集を行い、それらを、講演会、『香港経済の回顧と展望』を通じて、会員企業に提供していった。

こうして、戦後日本企業が市場経済を展開する香港に復帰し、日本人商工会議所を設立していく過程で、各経済団体が日本企業が共通して必要とする情報収集・提供に果たしてきた役割を、以下のようにまとめることができる。

一つ目は、経済団体が現地経済・経営問題の発展段階に応じて、日本企業が必要とする情報収集・提供する機能を有することである。経済発展の初期段階では、進出日本企業が必要とする情報は限られたものであり、これに対して日本企業は業種別任意団体を通じて、情報収集・提供を

行うことが可能である。現地経済発展に伴い進出日本企業が増加すると、日本人の親睦団体である日本人会が、情報収集の役割を果たすことができる。さらに、現地経済が本格的化するに伴い、日本企業の統一機関である日本人商工会議所を通じて、情報収集・提供をすることができる。会議所の業種別部会・分科会、現地経済の専門家などによる講演会や出版活動等を通じて、会議所は多種多様な情報収集を行い、共有することができる。もちろん個別企業による情報収集も行われるが、日本企業に共通する問題、テーマに関しては、経済団体を通じて得る方が効率的である。

二つ目は、現地経済発展の段階に応じて、経済団体は組織整備を行い、日本企業が求める情報の変化に応じることができることである。会議所は委員会・部会・分科会といった組織を新設、統廃合、あるいは細分化することによって、会員企業が求める情報収集・提供を行うことができる。

最後に、こうした日本企業が設立した経済団体の活動は、研究史上どのように位置づけることができるのであろうか。日本企業は進出先の経済発展に沿って、彼らが現地でいかなる情報を必要とし、彼らがそれをどのようにして収集・共有してきたかといった過程を、明らかにしたことである。つまり、日本企業が現地で必要とする情報を、経済団体を通じて共有するといった、日本企業の情報収集・共有能力が、日本企業の海外での活動に大きな役割を果たしたのである。

本稿では、明らかにできなかった課題も存在する。今後は、1973 年以降の香港日本人会議所の本格的活動を通じて、会議所が香港の経済発展に応じて、どのように組織を整備して情報入手・提供の役割を、果たしていったのかを明らかにしていきたい。

〈注〉

- (1) グラッホラ（1971）が、経済専門団体、雇用者団体、商工会議所における団体経営の構造を詳細に検証している。
- (2) 横山（1969），168-176 ページ；田村（1963），91-93 ページ。
- (3) 清水・平川（1998），199-207 ページ。
- (4) 1952 年の対日貿易は輸入が輸出の 4 倍におよぶという状態になったため、香港政庁は 1952 年 4 月、日本繊維品の輸入を制限し、さらに 12 月 1 日から日本製家庭用品、自転車などの輸入を停止する措置をとった。
- (5) 日本総領事館開設準備のため、同僚と香港を訪れた外務省の岡田晃の記述による。なお、岡田は後に香港総領事（1968～1972 年）をつとめた。
- (6) 東亜銀行創立の中心的人物である簡東甫の父が、横浜正金銀行のコンプラドールであったことから、総領事館オフィスビルならびに住宅を提供した。なお、総領事館は 1953 年にタクシン・ハウスに移っている。
- (7) 藤田は 1937 年に三井物産香港駐在員として香港に赴任以来、戦後の数年を除いておよそ 40 年を香港で過ごしている。
- (8) 日鉄鉱業は 1952 年 9 月に、本社採鉱係長長安克己以下 3 名を馬鞍山試錐調査のために派遣、同調査団は 6 ヶ月間調査のうえ 1953 年 3 月に帰国した。1953 年 12 月に日鉄鉱業香港事務所を開設、1954 年 3 月に同香港支店設置を認可された。
- (9) 時事通信社『世界週報』1953 年 5 月 1 日。

- (10) 『東京銀行社史』, 740 ページ。
- (11) 香港日本人倶楽部広報部 (1981), 114-116 ページ。
- (12) 藤田はレンクロフォードのブラウン総経理がスポンサーとなって, 3 ヶ月の査証を得た。藤田は 3 ヶ月以内に支店開設許可申請の手続きをしなければならなかった。そのため, 1954 年 5 月に, 当時香港上海銀行のターナー総裁が上海在勤時代に日本人のグループとラグビーをやっていたことから同氏を訪問し, 支店開設の目的を話したところ, 政庁の Colonial Secretary に会った方がいいとアドバイスを受けた。藤田はガーデン・ロード, ピクトラムウェーの筋向いに入り口がある政庁本部を訪問して目的を話したところ, 営業は自由, 但し, 入国査証問題は警察本部に行くように指示を受けた。ターナー氏に報告したところ, 直ちに電話で警察本部長を呼び出し, 藤田とのアポイントメントをとってくれた。藤田が警察本部長を訪問すると, 申請書類を出すようにとのことであった。警察は初めてのケースなので, 立法・行政会議に付議されるため回答が長引くとの返答であったが, 藤田が返事をもらうまでは香港に留まりたいと答えたところ, 1 ヶ月ごとに査証手続きをして滞留を延ばせるようにしてくれた (香港日本人倶楽部広報部, 1981, 114-115 ページ)。
- (13) 時事通信社『世界週報』1954 年 8 月 11 日。なお, 藤田は申請書類を警察本部長に提出すると同時に, 伊関総領事に経過報告を行い, 日本人全体の問題として総領事館より香港政庁の Colonial Secretary に対し, 公文書を出してもらったと述べている。
- (14) 1997 年 7 月 1 日の香港返還以前の地場企業については, 香港企業あるいは香港系企業と表記するとの指摘もあるが, 本稿では引用文献の多くが中国企業と表記しているため, 中国企業と表記する。
- (15) 記録によると「金曜日の会合」と表現されているが, 本論文ではこれを便宜上「金曜会」とする。金曜会の設立年月日は不明であるが, 藤田が入国した 1954 年 3 月以降, 日本人に対して 6 ヶ月入国査証が降りる 10 月以前であったことは間違いない。
- (16) 香港日本人倶楽部広報部 (1981), 93 ページ。
- (17) 藤田によると, 当時の立法会議・行政会議の非官選議員 (即ち民間代表) は, 中国人 3 名, 英国人 2 名, 第三国人 1 名の 6 名であり, その筆頭は中国人であった。立法会議の筆頭は郭賛, 行政会議の筆頭は周埈であり, 藤田は 2 人とも旧知の中であったため全面的に支援してくれた。両氏を日本人倶楽部設立後は倶楽部の名誉顧問にして, その後も陰に陽に在留邦人のために協力してもらった。当時の中国人の実業家の中心は中華総商会で, 郭ならびに周も中華総会の顧問であった。顧問の人びとが中国人の有力者であった (香港日本人倶楽部広報部, 1981, 114-116 ページ)。
- (18) ブラックは 1947 年から 1957 年まで香港総督をつとめたグラハム (Alexander Gratham) に代わり, 香港総督となった。その後, ブラックはシンガポール総督をつとめた。藤田はブラックがシンガポールに赴任するや, 香港から査証問題に関する政庁宛提出書類の写しをシンガポールにも送って, シンガポールでも入国査証が香港と同じく「更新できる」クローズ付で許可取り付けに成功した。なお, ブラックは戦争中北海道網走に収容され, 炭鉱夫をやらされ, ひどい目にあった経験を有していた (香港日本人倶楽部広報部, 1981, 114-115 ページ)。
- (19) 香港日本人倶楽部広報部 (1981), 90 ページ; 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 88 ページ。
- (20) 日本航空の場合は, サンフランシスコ講和条約発効後の日本政府の商社海外支店の設置促進策に沿って進められた。
- (21) 2 社 5 綿は, 三菱商事, 三井物産に, 関西 5 綿と呼ばれる伊藤忠, 丸紅, 東洋綿花 (後のトーメン, 現・豊田通商), 日綿実業 (後のニチメン, 現・双日), 江商 (現・兼松) である。
- (22) 香港日本人倶楽部広報部 (1996), 13-14 ページ。
- (23) 戦前の香港では階層に応じていくつかの組織が作られていた。日本人倶楽部 (1906 年設立) は官吏と大資本の香港支店社員の団体であった。日本人懇話会 (設立年不明) は香港に成長した企業の経

営者の組織であった。また、この2団体と協議の上、日本人懇話会が、墓地・火葬場・学校（日本人小学校）の経営に当たっていた。1920 年になると、統一的な組織として日本人会が設置され、日本人学校の経営も同会に移管された（飯島渉, 1997, 190 ページ）。

- (24) イギリスは植民地時代に、まずセントラル地区に東西に走る幹線道路を造成し、クィーンズ通りと名付け、セントラル地区を政治と経済の心臓部とした。行政機関が置かれたセントラル地区の周囲がアジア人居住区とされ、西側のションワン地区とサイインブン地区が中国人居住地に指定された。その後、ションワン地区、セントラル地区、それに東側のワンチャイ地区の3つの地区が「ビクトリア市」となった（岩崎育夫, 2006, 86-87 ページ）。
- (25) 『安宅産業社史』ならびに『又一社史』による。
- (26) 香港日本人倶楽部『香港日本人倶楽部便り』第31号, 1968年9月, 15-21 ページ。なお、映画の題目は「健康を作る工場」, 「トム少年の日本便り（光学工場を主体とした観光もの）」, 「Holiday in Japan」の3本であった。
- (27) 香港日本人倶楽部広報部（1981）, 95-98 ページ。
- (28) 小林編（1970）, 191 ページ。
- (29) 小島編（1989）, 149-150 ページ；世界週報編集部（1969）, 55-72 ページ。
- (30) 香港における日本企業による建設工事の状況は、本木（1967）が詳しい。
- (31) 大森編（1965）, 117-118 ページ。
- (32) 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会（1989）, 89 ページ。
- (33) 香港日本人倶楽部臨時理事会議事録, 1962年4月17日。
- (34) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1961年7月18日。
- (35) 同上, 1961年8月8日。
- (36) 同上, 1961年11月29日。
- (37) 同上, 1962年12月5日。
- (38) 「金曜会」がいつ設立され、どのような役割を担っていたのかは不明である。
- (39) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1962年4月17日。
- (40) 同上, 1962年6月26日。
- (41) 同上, 1962年7月10日。
- (42) 同上, 1962年8月7日。
- (43) 同上, 1965年1月22日。
- (44) 同上, 1964年2月4日。
- (45) 同上, 1964年8月4日。
- (46) 『香港日本人倶楽部便り』第13号, 1965年8月。
- (47) 香港日本人倶楽部議事録, 1963年9月3日。
- (48) 『香港日本人倶楽部便り』第13号, 1965年8月, 13 ページ。
- (49) 明德銀行ならびに広東信託商業銀行が、政庁の管理下に置かれた（『海外市場白書』1966年, 321 ページ）。
- (50) 香港日本人商工会議所40年史記念誌編纂委員会（2009）, 16 ページ。
- (51) 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会（1989）, 34 ページ。
- (52) 『香港日本人倶楽部便り』第31号, 1968年9月, 7-10 ページ；香港日本人倶楽部理事会議事録, 1968年2月6日。
- (53) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1968年8月6日。
- (54) 同上, 1968年9月3日。
- (55) 同上, 1968年9月16日。

- (56) 香港日本人倶楽部臨時理事会議事録, 1968 年 11 月 15 日
- (57) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1968 年 12 月 3 日。
- (58) 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 90-91 ページ。
- (59) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1969 年 3 月 4 日。
- (60) 同上, 1969 年 6 月 3 日。
- (61) 同上, 1969 年 8 月 5 日。
- (62) 香港日本人商工会議所議事録, 1969 年 8 月 8 日; 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 97 ページ。
- (63) 会議所新入会会員が急激に増加するのが 1974 年であり, これ以降会議所は本格的な活動を行っていくようになった。
- (64) 香港日本人倶楽部理事会議事録, 1968 年 8 月 15 日; 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 330 ページ。
- (65) 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 105-107 ページ。
- (66) 同上, 97 ページ。
- (67) 香港日本人商工会議所理事会議事録, 1970 年 9 月 9 日。
- (68) 同上, 1972 年 7 月 20 日。
- (69) 同上, 1972 年 9 月 12 日。
- (70) 同上, 1970 年 4 月 4 日。
- (71) 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会 (1989), 35 ページ。
- (72) 香港日本人商工会議所理事会議事録, 1970 年 11 月 11 日。

参考文献

日本語文献

- 飯島渉「香港 — 日本関係のなかの香港日本人商工会議所」波形昭一編『近代アジアの日本人経済団体』同文館, 1997 年。
- 岩崎育夫『アジア二都物語 シンガポールと香港』中央公論新社, 2007 年。
- ウィルソン, ディック・辻田堅次郎訳『香港物語 — 繁栄の軌跡と将来像』時通信社, 1994 年。
- 鶴飼敏哉「商工会議所の活動について — 香港の例を中心として」『東銀リサーチインターナショナル TRI アングル』1998 年 7 月号。
- 小椋広勝『香港』岩波新書, 1942 年。
- 大森実監修『アジアの十字路 — 香港』日本国際問題研究所, 1965 年。
- 岡田晃『香港 — 過去・現在・未来』岩波書店, 1985 年。
- 尾上悦三「香港の中の日本」『アジア経済』1-3, 1960 年 9 月。
- 川辺純子「盤谷日本人商工会議所 50 年の歩み (1954~2004 年)」『タイ経済社会の半世紀とともに — 盤谷日本人商工会議所 50 年史』盤谷日本人商工会議所, 2005 年。
- 川辺純子「タイの自動車産業育成政策とバンコク日本人商工会議所 — 自動車部会の活動を中心に」『城西大学経営紀要』第 3 号, 2007 年。
- 川辺純子「マレーシア日本人商工会議所 (JACTIM) の活動 — 受入国政府と進出日本企業の調整メカニズム」『城西大学経営紀要』第 5 号, 2009 年。
- 川辺純子「中小企業のグローバル化における海外日本人商工会議所の役割 — マレーシア日本人商工会議所中小企業委員会の事例」『城西大学経営紀要』第 6 号, 2010 年 3 月。
- 川辺純子「移行経済国における日本人商工会議所の活動 — ヤンゴン日本人商工会議所 (JCCY) の事例」『城西大学経営紀要』第 7 号, 2011 年。

- 木本正次『香港の水 日本人の記録』講談社，1967 年。
- 朽木昭文『アジア産業クラスター論 ― フローチャートアプローチの可能性』書籍工房早山，2007 年。
- グラッホラ，エルヴィン・高宮晋監訳・坂本康実訳『経済団体の経営』同文館，1971 年。
- 小嶋麗逸編『香港の工業化 ― アジアの結節点』アジア経済研究所，1989 年。
- 小林進編『香港の工業化』アジア経済研究所，1970 年。
- 澤田ゆかり編『植民地香港の構造変化』アジア経済研究所，1997 年。
- 時事通信社『世界週報』。
- 清水洋・平川均『からゆきさんと経済進出 世界経済のなかのシンガポール ― 日本関係史』コモンズ，1998 年。
- 世界週報編集部『日本企業の海外進出 ― 「アジア編」』時事通信社，1969 年。
- 田村禎三「香港経済の“泣き所”」毎日新聞社『エコノミスト』41(35) 1963 年 9 月。
- 中嶋嶺雄『香港 ― 移りゆく都市国家』時事通信社，1987 年。
- 日本経済新聞社『日本経済新聞』。
- ポーター，M. 土岐坤他『国の競争優位（上）』ダイヤモンド社，1992 年。
- 香港日本人倶楽部『香港日本人倶楽部便り』香港日本人倶楽部。
- 香港日本人倶楽部広報部『香港日本人倶楽部創立 25 周年記念号』香港日本人倶楽部，1981 年。
- 香港日本人倶楽部広報部『香港日本人商工会議所創立 40 周年記念号』1996 年。
- 香港日本人倶楽部史料編纂委員会『香港日本人倶楽部設立五十周年記念出版 香港日本人社会の歴史 ― 江戸から平成まで』香港日本人倶楽部，2006 年。
- 香港日本人商工会議所理事会議事録他内部資料。
- 香港日本人商工会議所二十周年記念誌編纂委員会『香港日本人商工会議所 20 周年記念』香港日本人商工会議所，1989 年。
- 香港日本人商工会議所三十周年記念誌編纂委員会『香港日本人商工会議所 30 周年記念』香港日本人商工会議所，1999 年。
- 香港日本人商工会議所 40 年史記念誌編纂委員会『香港日本人商工会議所 40 年史』香港日本人商工会議所，2009 年。
- 宮本又郎「戦前日本における財界団体の展開」猪木武徳・青木保興編『アジアの経済発展 ― ASEAN・NEIS・日本』同文館，1993 年。
- 山下彰一・シャヒド，ユスフ『飛躍するアジアの産業クラスターと日本の課題』創文社，2008 年。
- 吉原久仁夫・足立恭一郎「日本の海外進出企業 ― 韓国・台湾・香港・シンガポール」『東南アジア研究』12(2)，1974 年 9 月。
- 横山昭市『香港工業化の研究』大明堂，1969 年。

外国語文献

- Chang, Joseph Y. S. ed., *Hong Kong in transition*, Hong Kong; Oxford University Press, 1986.
- Courtauld, Caroline and May Holdsworth, *The Hong Kong Story*, Oxford University Press, 1997.
- Endacott, G. B., *A History of Hong Kong*, 2nd ed., Hong Kong, Oxford University Press, 1964.
- Youngson, A. J., *Hong Kong, economic growth and policy*, Hong Kong, Oxford Press, 1982.

聞き取り調査

- 2011 年 8 月 15 日 松井弘志（香港日本人商工会議所兼日本人倶楽部顧問，香港日本人商工会議所第 4 代事務局長）
- 西村香里（香港日本人商工会議所事務局次長）

- 8月16日 杉村朋子（香港日本人倶楽部事務局次長）
- 8月17日 柳生政一（香港日本人商工会議所第5代事務局長兼日本人倶楽部事務局長）
大塚英充（香港日本人倶楽部理事長，東京三菱UFJ銀行香港支店長）
- 8月19日 米田弘隆（香港日本人商工会議所副会頭，丸紅香港華南有限公司，中国副総代表，丸紅香港華南董事長兼總經理，丸紅（広州）董事長）

The Return of Japanese Companies to Hong Kong after World War II and the Establishment of the Hong Kong Japanese Chamber of Commerce and Industry (1945～1972)

Sumiko Kawabe

Abstract

In laissez-faire economies in Asian countries, it is of utmost importance for Japanese companies to get information in order to compete with local as well as foreign companies.

This study analyzed the role of economic organizations in providing the information that Japanese companies need by examining the situation in Hong Kong in three stages: (1) at the start of added-profit trade; (2) during its establishment; and (3) during its full-scale development. The results are as follows. (1) At each economic stage, non-profit organizations of the same type of industry, the economic division of the Japanese Club, and the Hong Kong Japanese Chamber of Commerce and Industry can provide necessary information to member companies. (2) Japanese economic organizations can provide necessary information to member companies by reforming their organization structure.

Keywords: laissez-faire economies, leadership of private companies, information, economic organization, reforming organization structure